

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和3年度）

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)								進捗状況 (H26年度末～R3年度末)			
						H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3				
4.1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	4.1.1 洪水対策	①下流部の水防対策	住家を輪中堤や宅地嵩上げにより効率的に防御する水防対策を計画高水位以下の家屋が存在する全地区を対象に実施する。(P42)	治水01	●輪中堤進捗率(%)	○	○	○	○	○	○	○	○	H26まで:60% H27まで:80% H28まで:80% H29まで:80% H30まで:87%	R1まで:96% R2まで:96% R3まで:96%		
			住家を輪中堤や宅地嵩上げにより効率的に防御する水防対策を計画高水位以下の家屋が存在する全地区を対象に実施する。(P42)	治水02	●宅地嵩上げ進捗率(%)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26まで:29% H27まで:32% H28まで:43% H29まで:60% H30まで:78%	R1まで:99% R2まで:100%(完成)	
			水防対策は関係機関で構成する由良川下流部緊急水防対策協議会において具体的な進め方を協議し事業を実施するとともに、(P42)	治水03	●事業の具体的な進め方の協議状況		○									H26:実施なし H27:専門部会を開催し協議 H28:実施なし H29:実施なし H30:実施なし ※H28以降は由良川減災対策協議会を毎年度開催	R1:実施なし R2:実施なし R3:実施なし
			洪水が氾濫する区域等で新たに浸水の恐れがある住家が建築されないよう土地利用規制や土地利用誘導方策を関係自治体と連携して実施する。(P42)	治水04	●土地利用規制や土地利用誘導方策の実施状況	○	○	○	○					○		H26まで:30地先 H27まで:34地先 H28まで:35地先 H29まで:35地先 H30:実施なし	R1:実施なし R2:実施なし R3まで:36地先
			中流部の堤防や下流部の輪中堤等の治水対策の実施に伴い洪水の流下に影響がある場合は、河道掘削等の対策を検討し実施する(P42)	治水05	【洪水流下への影響がある場合】 ●治水対策影響による河道掘削の実施状況	○	○								○	H26まで:4.4万m <sup>3</sup> H27まで:8.4万m <sup>3</sup> H28～R2:実施なし	R3まで:32.1万m <sup>3</sup>
				治水06	【洪水流下への影響がある場合】 ●治水対策影響による樹木伐採の実施状況	○							○	○	○	H26まで:28万m <sup>2</sup> H27～H30:実施なし R1まで:36万m <sup>2</sup> R2まで:58万m <sup>2</sup>	R3まで:65万m <sup>2</sup>
		②中流部の堤防整備	計画高水位以下の家屋が存在する全地区を対象に連続堤防を整備する。(P44)	治水07	●堤防整備率(%)	○			○	○	○	○	○		H26まで:37% H27まで:37% H28まで:37% H29まで:44% H30まで:72%	R1まで:78% R2まで:83% R3まで:83%	
			本河川整備計画に定める河川整備により発揮される施設能力を上回る大規模な洪水による下流側への洪水流出抑制や氾濫被害の軽減に配慮し、高さの低い堤防(H.W.L堤)の整備を一部区間で実施する(P44)	治水08	●H.W.L堤防整備率(%)	○		○	○		○	○	○		H26まで:24% H27まで:24% H28まで:39% H29まで:46% H30まで:46%	R1まで:58% R2まで:72% R3まで:100%(完成)	
			H.W.L堤の整備を行う区間においては、洪水の越水による法尻洗掘防止や破堤時等の減災対策として、樹林帯を堤防に沿って整備する。(P44)	治水09	●樹林帯整備率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	樹林帯が必要ないため実施なし	
		③河道掘削等	洪水の流下断面が不足している箇所については、河積確保のための河道掘削、横断工作物の改修等を実施する(P45)	治水10	●河道掘削進捗率(%)	○		○	○	○	○	○	○		H26まで:3% H27まで:3% H28まで:5% H29まで:11% H30まで:19%	R1まで:22% R2まで:46% R3まで:46%	
				治水11	●樹木伐採進捗率(%)	○		○	○	○	○	○	○	○		H26まで:3% H27まで:3% H28まで:25% H29まで:26% H30まで:29%	R1まで:38% R2まで:48% R3まで:72%
				治水12	●堰改築進捗率(%)											緊急治水対策対象外のため、緊急治水対策後、着実に推進	
				治水13	●堰改築に伴う河床整正進捗率(%)											緊急治水対策対象外のため、緊急治水対策後、着実に推進	
		④堤防の安全性の確保	堤防の浸透や侵食に対して脆弱になっている箇所や、計画堤防断面に対して高さや幅が不足している箇所について、背後地の状況等を踏まえ、堤防の安全性を確保するための対策を順次実施する。(P54)	治水14	●河道改修時の河川環境への配慮状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～H29:冠水頻度を考慮した水陸移行帯の保全・創出に寄与する形状で掘削 H30:川北地区において、玉石敷均しを実施 R1:河道掘削検討WGで環境に配慮した掘削形状を検討しワンドや水制を配置 R2:河道掘削検討WGにおいて検討された環境に配慮した掘削形状に従って、観音寺地区(42.8k～44.0k)及び戸田地区(41.2k～42.2k)において、河道掘削形状を緩傾斜にするとともにワンドや水制を配置 R3:河道掘削検討WGにおいて、今後実施する44.0k～48.6kの掘削計画について、低水路の掘削・拡幅は行わず高水敷を掘削、それに合わせて部分的に湿地を創出、河道内樹木は伐採することを基本とする等の方針が了承。		
				治水15	●堤防の質的整備進捗率(%)	○		○						○	○	H26まで:43% H27まで:43% H28まで:48% H29まで:48% H30まで:48%	R1まで:48% R2まで:69% R3まで:83%
治水16	●岩沢堤の改築進捗率(%)													緊急治水対策対象外のため、緊急治水対策後、着実に推進			
		岩沢堤については、歴史的、景観的、文化的価値に配慮した対策を実施する。(P54)	治水17	●岩沢堤改築時の歴史的、景観的、文化的価値への配慮状況									緊急治水対策対象外のため、緊急治水対策後、着実に推進				

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和3年度）

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)								進捗状況 (H26年度末～R3年度末)	
						H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
4.1.2 地震・津波対策			現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動(レベル2地震動)に対し、「河川構造物の耐震性能照査指針」に基づき河川管理施設の耐震性能照査を実施し、(P54)	治水18	●堤防の耐震性照査の進捗率(%)	○	-	-	-	-	-	-	-	H26まで:100%	
				治水19	●樋門・堰等の耐震性照査の進捗率(%)							○	○	R1まで:0% R2まで:57% R3まで:100%	
				治水20	【治水18の結果により必要な場合】 ●堤防の耐震性能確保対策の進捗率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	治水18の結果により対策が不要の為評価しない	
				治水21	【治水19の結果により必要な場合】 ●樋門・堰等の耐震性能確保対策の進捗率(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	H26～R1:治水19未実施のため評価しない R2:0% R3:0%	
				治水22	【今後の新たな知見により必要になった場合】 ●津波対策の実施状況									新たな知見により対策が必要になった場合に評価する	
4.1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	4.1.3 内水対策		内水被害の軽減を図るため、浸水区域の周知や水位情報発信等のソフト対策を関係機関と連携して実施するとともに(P54)	治水23	●関係機関と連携した内水被害軽減のためのソフト対策の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～H29:協議会を開催しソフト対策を実施 H30～R3:由良川大規模内水対策部会を開催 ※R2は新型コロナウイルス防止のため書面開催、R3はWEB開催	
				治水24	【内水被害が発生した場合】 ●関係機関と連携した円滑かつ迅速な内水被害の軽減対策の実施状況	○		○	○	○	-	-	-	H26、H28、H29、H30:内水排除作業を実施 ※R1～R3は内水被害が生じた出水がなく、排水ポンプ車による内水排除作業はしていないが、前進配置等是对応済み	
				治水25	●由良川床上浸水対策特別緊急事業の進捗率(%)			○			○	○	-	H27まで:0% R1まで:67% H28まで:22% R2まで:100% H29まで:22% ※R2で床上浸水対策特別緊急事業完了 H30まで:22%	
				治水26	●築堤施工に伴う支川改修や内水処理についての関係機関との連携・調整の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～H30:協議会を実施 H30～R3:由良川大規模内水対策部会を開催 ※R2は新型コロナウイルス防止のため書面開催、R3はWEB開催	
4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項			流水の適正な利用・管理を行うため、日常的に雨量・水量・水質の把握を行い、水量減少時に水利などの調整が行えるよう常に関係機関に情報提供を行い、渇水による流域への影響の軽減に努める。(P55)	環境・利水01	●雨量、水量、水質情報の関係機関への情報提供の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:実施	
4.3 河川環境の整備と保全に関する事項	4.3.1 生物の生息・生育・繁殖		「由良川水系河川環境管理基本計画」、「由良川水系河川空間管理計画」を踏まえ、今後も継続的に生物の生息・生育・繁殖等に関するモニタリング調査を実施し、生態系の動向を把握しながら由良川の良好な自然環境を保全する。(P55)	環境・利水02	●生物の生息・生育・繁殖等に関するモニタリング調査の実施状況	○	○	○	○	○	-	○	○	H26～H30:生物調査を実施 R1:生物調査は実施なし(河川空間利用実態調査を実施) R2:鳥類調査を実施 R3:魚類調査、底生動物調査を実施	
				環境・利水03	●河道掘削実施時の水際環境の保全状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～H29:冠水頻度を考慮した水陸移行帯の保全・創出に寄与する形状で掘削 H30:川北地区において、玉石敷均しを実施 R1:環境に配慮した掘削形状の検討を行い、フンドや水制を配置 R2:観音寺地区(42.8k～44.0k)及び戸田地区(41.2k～42.2k)において、河道掘削形状を緩傾斜にするとともにフンドや水制を配置 R3:河道掘削検討WGにおいて、今後実施する44.0k～48.6kの掘削計画について、低水路の掘削・拡幅は行わず高水敷を掘削、それに合わせて部分的に湿地を創出、河道内樹木は伐採することを基本とする等の方針が了承。
				環境・利水04	●樹木伐採や除草実施時の自然環境や景観への状況		○	○	○	○	○	○	○	○	H27:伐採方法の検討を実施 H28～R2:自然環境や景観に配慮した伐採を実施 R3:実施なし
				環境・利水05	●横断工作物上下流の生物移動の連続性のモニタリング、有識者の意見聴取の実施状況【モニタリング等の結果により必要な場合】 ●魚道整備の実施量(箇所)			○					○	○	H28:生物調査を実施(概ね5年に1回実施) R2:由良川(44.2k～54.1k付近)における環境調査(魚類、底生動物、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類、植物)及び由良川(38.6k～44.2k付近)のフォローアップ調査(魚類、底生動物)を実施 R3:魚類調査、底生動物調査を実施。由良川38.6k～44.2k付近のフォローアップ調査(魚類、底生動物)を実施。由良川44.2k～54.1k付近の工事前調査(両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類、植物)を実施
				環境・利水06	●定期的な採水分析や水質自動監視装置による水質監視の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4.3.2 水環境(水質)		定期的な採水分析や水質自動監視装置による監視を継続して実施し、良好な水質を維持する。(P55) また、内分泌攪乱化学物質やダイオキシン類についても、長期的、継続的に監視しデータの蓄積を図る。(P55)	環境・利水07	●内分泌攪乱化学物質やダイオキシン類の監視の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:実施	
			環境・利水08	●水質事故の早期発見と適切な被害拡大防止対策の実施状況	○	○	○	○	○	○	-	○	H26～R1:必要に応じて油吸着マット等で対策を実施 R2:水質事故なし(委員会等は例年通り実施) R3:必要に応じて油吸着マット等で対策を実施		
			環境・利水09	●景観や歴史・文化に配慮した整備の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26:堤防法面の緑化を実施 H27:樋門の建設で擬石、植生等を実施 H28～H29:景観の統一性を考慮した水門の建設を実施 H30:由良地区や並松地区で堤防景観検討会を実施 R1、R2:並松地区で堤防景観検討会を開催 R3:由良地区で堤防景観検討会を開催	
4.3.3 河川景観		「由良川水系河川環境管理基本計画」、「由良川水系河川空間管理計画」を踏まえ、河川整備を実施する際には、河畔林に代表される由良川の自然豊かな景観や、明智藪、岩沢堤に代表される由良川の歴史・文化に配慮した整備を実施する。(P55)	環境・利水10	●樹木伐採や除草実施時の自然環境や景観への配慮状況		○	○	○	○	○	○	○	H27:伐採方法の検討を実施 H28～R2:自然環境や景観に配慮した伐採を実施 R3:実施なし		
			環境・利水11	●関係機関、地域住民等と連携した河川に関する学習機会、水辺で学ぶ機会の場の整備状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:水生生物調査、出前講座を実施	
4.3.4 環境学習			出前講座や水生生物調査等の河川に関する学習機会、水辺で学ぶ機会の場の整備を関係機関、地域住民等と連携して実施する。(P55)	環境・利水11	●関係機関、地域住民等と連携した河川に関する学習機会、水辺で学ぶ機会の場の整備状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:水生生物調査、出前講座を実施	
4.4 河川の維持管理に関する事項			日頃より把握している状態の変化や点検・補修の履歴を保存することは、適切な河川管理を行う上で重要であり、河川カルテとして記録・保存し、サイクル型維持管理実践の基礎資料とする。(P56)	管理01	●河川カルテへの記録・保存の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:実施	

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和3年度）

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)								進捗状況 (H26年度末～R3年度末)		
						H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3			
4.4 河川の維持管理に関する事項	4.4.1 河川の調査	①水文観測調査	水文観測施設については、適切な保守点検に加え、老朽化した施設や機器の更新等を実施する等、適切な維持管理に努め、水文観測の確実性の確保や精度の向上を図る。(P57)	管理02	●水文観測施設の適切な保守点検の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:実施		
				管理03	●水文観測施設の老朽化した施設や機器の更新箇所数(箇所)	○	○	○	○	○	○	○	○	H26: 5箇所 R 1: 2箇所 H27: 14箇所 R 2: 8箇所 H28: 6箇所 R 3: 6箇所 H29: 16箇所 H30: 8箇所		
				管理04	●縦横断測量の実施状況				○					○	H29: 中流部の定期横断測量を実施 R3: 直轄管理区間の定期横断測量を実施	
		②河道状況の把握	河道形状や河川環境の経年変化や異常箇所等を把握するため、縦横断測量、河床材料調査、空中写真撮影等を実施する。(P57)	管理05	●河床材料調査の実施状況								○	H25: 実施 ※H30: 7月豪雨により実施を延期 R1: 実施(右岸38.6k、42.4k) R2: 実施(右岸40.4k、左岸42.2k) R3: 実施(右岸40.2k、左岸41.2k、42.2k、43.4k、43.8k)		
				管理06	●空中写真撮影の実施状況	○	○	○	○	○			○	○	H26～H30: 実施 R2: UAVによる空中動画撮影実施 R3: 空中写真撮影及びUAVによる空中動画撮影実施	
				管理07	●縦横断測量結果等の整理・分析や、流下能力の評価や河道整備、維持管理への反映状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 流下能力評価等へ反映	
		③河川の巡視・点検	河川管理施設等の異常や不法行為等を発見・監視するため、定期的な点検や日々の河川巡視を実施する。(P58)	管理08	●河川管理施設等の定期的な点検の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 実施		
				管理09	●日々の河川巡視の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 実施		
				管理10	●洪水時や洪水後の施設点検、堤防漏水箇所の調査等の実施状況	○	-	-	○	○	-	-	-	H26、H29、H30: 実施		
4.4.2 河川管理施設等の機能維持	①堤防、護岸の管理	定期的な点検や日々の河川巡視等により確認された堤防の変状を放置した場合、洪水時に堤防の損傷が拡大し、堤防の決壊の原因となるため、定期的な点検や日々の河川巡視等を継続的に実施し、堤防の変状を適切に把握したまた、河床の局所的な洗掘等により護岸の機能が損なわれないよう、適切な対策を実施する。(P59) 堤防の変状箇所の早期発見等、堤防の状態把握を主な目的として堤防除草を適切な頻度で実施する。(P59) なお、堤防除草により発生した刈草については、地域住民等と協働した有効利用等により、リサイクル及びコスト縮減を図る。(P59)	管理11	●必要な箇所の機動的かつ効率的な補修の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 堤防補修等を実施			
			管理12	●河床の局所的な洗掘等への対策の実施箇所数(箇所)		○	-	-	-	-	-	-	-	H27: 1箇所(綾部井堰床止補修)実施		
			管理13	●堤防除草の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 実施		
			管理14	●堤防除草により発生した刈草のリサイクル及びコスト縮減の実施状況	○	○	○	○	○				○	○	H26～H29: 刈草の無償提供 H30: 刈草を堆肥化して提供 R2、R3: 刈草を堆肥化、ロール化して無償提供	
	②樋門・排水機場等の管理	施設周辺の地盤沈下、洪水や地震等による施設本体の変状、周辺部の空洞化等による排水機能の低下、漏水の発生等による洪水被害の発生を未然に防止するため、平常時の点検や調査により、施設の変状を適切に把握・評価し、施設の機能に支障がある場合は機動的かつ効率的に補修を実施するとともに、(P59) 総合的なコスト縮減に努めるため、適切な時期に施設の延命化及び更新・改築を実施する。(P59) ゲート操作やポンプ等に係る機械設備および電気設備についても、点検・調査を実施し、設備の状態を適切に把握・評価し、機動的かつ効率的に部品の修理、交換及び施設の更新を実施する。(P59)	管理15	●樋門・排水機場等の機動的かつ効率的な補修の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 樋門の土砂撤去等を実施			
			管理16	●樋門・排水機場等の施設の延命化及び更新・改築の実施箇所数(箇所)									○	H26～R1: 実施なし R2: 里第一樋門のゲート無動力化(フラップゲート化)を実施 R3: 実施なし		
			管理17	●樋門・排水機場等のゲート操作やポンプ等に係る機械設備及び電気設備の点検・調査の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 実施		
			管理18	●樋門・排水機場等のゲート操作やポンプ等に係る機械設備及び電気設備の部品の修理、交換及び施設の更新の実施箇所(箇所)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 実施		
	③安全で確実な河川管理施設の操作等	洪水時には、雨量、水位等の河川情報を確実に把握し、適切に河川巡視や河川管理施設の操作等を実施する。(P59) 自治体の協力のもと河川管理施設の操作員を確保するとともに、(P60) 樋門操作時や異常出水時の通路の確保等の操作員の安全確保に努める。(P60) また、突発事故等により手動操作や機側操作が必要となる場合があるため、必要な体制の確保を図り、講習会等を通じて操作員の技術の維持に努める。(P60) 中流部の無堤区間や水防対策を実施している下流部においては洪水時に道路冠水等により河川管理施設にアクセスできなくなり、河川巡視や河川管理施設の操作に支障が生じる可能性があることも踏まえ、光ファイバー網等を整備し、河川管理施設の操作に必要な河川情報を集中的に管理するとともに、(P60) 河川管理施設の操作を確実にするためのシステムとして、CCTV(監視カメラ)、遠隔制御装置等の整備を行う。(P60)	管理19	●洪水時の河川巡視の実施状況	○	-	○	○	○	-	-	-	H26、H28、H29、H30: 実施			
			管理20	●洪水時の河川管理施設の操作実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 実施			
			管理21	●河川管理施設の操作員の確保状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3: 樋門操作員の確保を実施			
			管理22	●河川管理施設の操作員の安全確保状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R2: 講習会を実施 R3: 講習会はコロナ対策のため中止、直轄管理樋門合同点検の際に個別に操作員への説明を実施			
			管理23	●河川管理施設の操作員の技術の維持の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R2: 講習会を実施 R3: 講習会はコロナ対策のため中止、直轄管理樋門合同点検の際に個別に操作員への説明を実施			
			管理24	●光ファイバー網整備進捗率(%)	○			○	○	○	○			H26まで: 13% R 1まで: 31% H27まで: 13% R 2まで: 41% H28まで: 13% R 3まで: 41% H29まで: 27% H30まで: 29%		
	管理25	●CCTV整備進捗率(%)				○	○	○	○			H26まで: 0% R 1まで: 45% H27まで: 0% R 2まで: 45% H28まで: 5% R 3まで: 45% H29まで: 15% H30まで: 20%				
管理26	●遠隔制御装置等の整備進捗率(%)				○	○	○	○	○		H26まで: 0% R 1まで: 89% H27まで: 0% R 2まで: 100%(完成) H28まで: 11% H29まで: 11% H30まで: 67%					

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和3年度）

：整備計画残メニュー（継続的に実施する内容等は除く）

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)								進捗状況 (H26年度末～R3年度末)	
						H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
4.4 河川の維持管理に関する事項	4.4.3 河川区域の管理	①河道の土砂	現状の由良川では無堤区間が残されているなど「由良川水系河川整備基本方針」で定められた目標に向けて整備途上段階にあることから、整備途上段階において洪水による被害を極力抑えるため、河川の改修状況を踏まえ、大野ダムによる洪水調節効果が最大限発揮できる洪水調節方式の検討を行い、関係機関と調整を図る。(P60)	管理27	●大野ダムの効果が最大限発揮出来る洪水調節方式の検討の実施状況		○	○		○	○	○		H27、H28:京都府と大野ダム活用に関する協議を実施 H30:「京都府大野ダムの洪水調節機能と情報の充実に向けた検討会」(計3回)にて関係機関と調整 R1:台風19号対応時の操作に関する打合せを実施 R2:由良川水系治水協定を締結	
			④許可工作物の管理	許可工作物については、定められた許可条件に基づき適正に管理されるよう、施設管理者に対して協議・調整を行い、適切な指導を行う。(P60)	管理28	●許可工作物の施設管理者に対する適切な指導の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:実施
		②河道内の樹木	横断測量や写真撮影等のモニタリングにより河道の変動状況及び傾向を把握し、堆積土砂等が治水上や河川管理上の支障となる場合は、維持掘削など適切な河道管理を行う。(P60)	管理29	●モニタリングによる河道の変動状況及び傾向の把握状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:河道調査を実施
			また、護岸や構造物基礎周辺の災害の原因となる河床低下・洗掘の早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合には、適切な対策を行う。(P60)	管理30	【管理29の結果により必要な場合】 ●堆積土砂等が治水上や河川管理上の支障となる場合の適切な河道管理の実施状況	○	-	-	-	-	-	-	-	-	H26:維持掘削を実施
				管理31	●護岸や構造物基礎周辺の河床低下・洗掘の早期発見の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:実施
				管理32	【管理31の結果により必要な場合】 ●護岸や構造物基礎周辺の河床低下・洗掘への対策の実施状況	-	-	-	-	-	-	-	-	○	H26～R2:管理31の結果より実施なし R3:護岸整備工事により、洗掘対策を実施
		③河口の砂州	定期的な点検や日々の河川巡視、モニタリング等により樹木の成長や繁茂の状況を把握し、樹木が治水上や河川管理上の支障となる場合には、学識経験者の指導のもとに自然環境や景観に配慮し、エノキムクノキ群集等の自然植生の保全に努め、適切に樹木の伐採等の対策を実施する。(P60)	管理33	●河川巡視やモニタリング等による樹木の成長や繁茂の状況の把握の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:実施
			伐採により発生した樹木については、地域住民等と協働した有効利用等により、リサイクル及びコスト縮減を図る。(P61)	管理34	【管理33の結果により必要な場合】 ●治水上、河川管理上支障となる樹木伐採の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26、H28～R3:実施
				管理35	●伐採した樹木のリサイクルやコスト縮減の実施状況	○	○					○	○	○	H26:伐採木の無償提供 H28:公募伐採計画の立案 R1～R3:公募伐採・搬出を実施
		④土地の管理	河川巡視や測量等により、砂州の状態を継続的に把握するとともに、砂州の動態・制御等に関する調査・検討を行い、(P61)	管理36	●砂州の動態・制御等に関する調査・検討の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:定点観測を実施
その結果を踏まえて砂州を適切に維持管理するための必要に応じた対策を実施する。対策の実施にあたっては、学識経験者の指導のもとに植物重要種の生育状況等の自然環境に配慮する。(P61)	管理37		●砂州を適切に維持管理するための対策の実施状況	-	-	-	-	-	-	-	-	-	管理36の結果より緊急性なし		
⑤土砂管理	由良川では堤外に民地等が残されている区間が多いため、土地境界を明確にする等、河川区域の土地の適切な管理を実施する。(P61)	管理38	●河川区域の土地の適切な管理状況		○	○	○	○	○	○	○	○	H27～R3:河川敷地の官民境界を確定		
	河床変動や河口砂州の動態等の土砂管理に関する課題について、メカニズムや土砂動態を明らかにし、具体的な対策につなげるため、横断測量や写真撮影等のモニタリングを行う。(P61)	管理39	●縦横断測量の実施状況				○					○	H29:中流部の定期横断測量を実施 R3:直轄管理区間の定期横断測量を実施		
4.4.4 危機管理対策	①関係機関との連携		由良川では無堤区間が多く残されており、下流部では住家を輪中堤や宅地嵩上げにより防御する水防災対策を実施していることから、避難計画、災害時情報の提供、土地利用誘導等も含めた被害の最小化を図るための総合的な防災対策を推進する必要がある。 このため、自助、共助、公助におけるそれぞれの役割を認識しつつ、「由良川洪水予報連絡会」、「由良川下流部緊急水防災対策協議会」等を通じて、日頃から防災訓練や災害対応演習を行うなど様々な関係機関との連携を継続して実施する。(P62)	管理41	●洪水被害の最小化を図るための防災訓練等関係機関との連携の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R1:地域防災訓練等を実施 R2:市の防災訓練にWEB参加 R3:舞鶴総合防災訓練に	
		②水防警報、洪水予報等の発表	水防活動や避難行動の適切な実施による洪水被害の最小化を図るため、関係機関や一般住民に対して水防警報や洪水予報等の発表を適切に継続実施する。(P62)	管理42	●水防警報、洪水予報等の発表状況	○	○	○	○	○	○	-	○	H26～R1:実施 R2:水防警報、洪水予報等の発令なし R3:実施	
		③平常時・災害時の情報提供	インターネット、携帯電話等により由良川流域の水位・雨量等の情報を発信し、地域住民等に分かりやすい内容の防災情報を提供しよう努める。(P62)	管理43	●分かりやすい防災情報の提供状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:HP等にて情報提供を実施	
			また、河川情報や気象情報等を提供するための河川情報表示板や水位情報表示板を適切に整備・管理する。(P62)	管理44	●河川情報表示板、水位情報表示板の適切な整備・管理状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:点検を実施	
			自治体において作成し、住民に対して周知しているハザードマップについて、作成のための支援や氾濫シミュレーションを活用した情報提供等を河川整備の進捗状況にあわせて積極的に実施する。(P62)	管理45	●ハザードマップの作成支援や氾濫シミュレーションを活用した情報提供の実施状況							○	○	○	減災対策協議会、出前講座等を通じて、情報提供を実施し、沿川自治体を支援 R1:マイ防災マップ作製WS、出前講座を実施 R2:河守地区及び公庄地区について、浸水状況をリアルタイムに検知し、Webで防災担当者等に情報共有するシステムを構築 R3:流域内の自治体に氾濫開始相当水位に関する情報提供を実施
			福知山市治水記念館等における防災情報提供への支援や防災に関する出前講座等を実施し、防災意識の啓発を図る。(P62)	管理46	●防災意識の啓発の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R1:出前講座等を実施 R2:福知山治水記念館の治水事業・出水概要等のパネル更新作業実施 R3:総合学習、由良川防止ステーション見学時の説明等を実施
		④水防活動の円滑化	水防訓練等を通じて、日常より関係機関との連携強化や情報共有を図り、洪水時に適切かつ迅速に対応できるように努める。(P62)	管理47	●関係機関との連携強化、情報共有の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R1:地域防災訓練等を実施 R2:市の防災訓練にWEB参加 R3:福知山市、綾部市による防災パトロールに参加。 令和3年度舞鶴総合防災訓練に参加
			中流部の無堤区間や水防災対策を実施している下流部においては洪水時に道路冠水等が生じる可能性があることも踏まえ、水防・防災活動の円滑化を支援するため、水防資器材の輸送ルートや応急復旧時の対策工法等を検討した上で、所要の資器材を適切に確保・備蓄し、迅速に水防活動が実施できるよう水防・防災拠点整備を図る。(P62)	管理48	●水防・防災拠点の整備進捗率(%)			○				○	○	○	H26まで:0%(詳細設計中) H27まで:0%(詳細設計中) H28まで:17% H29まで:17% H30まで:17%(地元調整を実施)
			とともに、洪水時には災害対策用機械等も使用して水防活動を支援する。(P62)	管理49	●洪水時の水防活動支援の実施状況	○	○	○	○	○	-	-	○		H26、H28、H29、H30、R3:内水排除作業を実施
			洪水、津波又は高潮による著しく激甚な災害が発生した場合において、水防上緊急を要すると認めるときは、当該災害の発生に伴い浸入した水を排水する他、高度の機械力又は高度の専門的知識や技術を要する水防活動(特定緊急水防活動)を行う。(P62)	管理50	●特定緊急水防活動の実施状況	○	-	-	-	○	-	-	-	-	H26:TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の派遣を実施 H30:沿川市にリエゾン(災害対策現地情報連絡員)や排水ポンプ車の派遣を実施

由良川水系河川整備計画 進捗状況一覧表（令和3年度）

項目	種別	細目	4.河川整備の実施に関する事項	指標番号	進捗の表し方	実施状況 (○:実施、-:不要、空欄:未実施)							進捗状況 (H26年度末～R3年度末)			
						H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3			
4.4 河川の維持管理に関する事項	4.4.5 河川空間の利用		「由良川水系河川環境管理基本計画」、「由良川水系河川空間管理計画」を踏まえ、自然豊かな由良川の河川空間を守り、将来に残すよう維持に努めるとともに、(P63)	管理51	●河川空間の維持が図られるような管理の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:安全利用点検を実施		
			スポーツやレクリエーション活動、水と緑のオープンスペースとしての河川利用、街づくりと一体となった河川整備などの多様な要請に応じられるよう、これらの相互の調整を図りつつ河川空間の適正な利用が図られるよう管理を実施する。(P63)	管理52	●河川空間の適正な利用が図られるような管理の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:安全利用点検を実施	
			河川利用や河川環境の保全を適正に実施するため、適切な頻度で平常時の河川巡視を実施し状況を把握するとともに、(P63)	管理53	●日々の河川巡視の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:実施	
			必要に応じて自然を生かした水辺の創出や施設の修繕を実施する。(P63)	管理54	●自然を生かした水辺の創出や施設の修繕の実施状況						○	○	○	H30、R1、R2:京都府、福知山市とともに「かわまちづくり」の一環で、自然を生かした水辺の創出検討		
			河川の占用及び工作物の設置については、河川整備や他の河川利用等との整合を図りつつ、治水・利水・環境の視点から支障をきたさない範囲で許可を行う。(P63)	管理55	●河川占用の新規・更新許可の実施量(件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26:85件 H27:102件 H28:96件 H29:73件 H30:77件	R1:64件 R2:62件 R3:54件
			河川の占用及び工作物の設置については、河川整備や他の河川利用等との整合を図りつつ、治水・利水・環境の視点から支障をきたさない範囲で許可を行う。(P63)	管理56	●河川許可工作物の新規・更新許可の実施量(件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26:32件 H27:28件 H28:36件 H29:11件 H30:14件	R1:8件 R2:12件 R3:17件
			河川の水面利用については、「由良川下流水面利用調整協議会」等を通じて、関係機関等と連携し、秩序ある適正な利用を図る。(P63)	管理57	●秩序ある適正な水面利用を図るための関係機関と連携の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:水面利用ルールに基づく河川巡視を実施	
			河川区域内へのゴミの不法投棄、河川敷地の不法占用、船舶の不法係留等については、河川巡視により早期発見に努め、必要に応じて関係機関と連携し、監督処分を含めた対応を行う。(P63)	管理58	●不法投棄、不法占用、不法係留等への対応の実施量(件)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26:9件 H27:7件 H28:8件 H29:7件 H30:7件	R1:6件 R2:6件 R3:5件
4.5 地域住民との連携に関する事項			洪水被害の軽減を図るため、河川管理者と住民が一体となって、根幹的な治水事業の推進とあわせて、災害情報ネットワークの確立による迅速かつ確実な避難の確保等の災害に強いまちづくりを推進するための連携等に努める。(P63)	地域01	●河川管理者と住民が一体となった治水事業及び災害に強いまちづくり推進のための連携の実施状況		○	○	○	○	○	○	○	H27:イベントにおける防災関連パネルの展示等 H28、H29:事業説明会等を実施 H30:河川防災の現状に関する出前講座を実施等 R1:マイ防災マップ作成WSを実施等 R2:実施なし【コロナのため】 R3:みんなで逃げよう(MINI)ワークショップを実施等		
			由良川の豊かな自然環境を保全するとともに、流域の歴史・文化を次世代へと引き継ぐため、人々の関心を高める魅力ある川づくり、水辺の環境を利用した体験学習の機会の提供、住民と協働した自然に配慮した川づくり等に取り組む。(P63)	地域02	●流域の歴史・文化を次世代へと引き継ぐための住民と協働した取り組みの実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	H26:水生生物調査を実施 H27:出前講座等を実施 H28、H29:水辺に親しむイベント等を実施 H30:福知山市のライトアップイベントへの参加 R1:水辺に親しむイベント等を実施 R2、R3:実施なし【コロナのため】		
			また、インターネットやパンフレット等を活用した由良川の自然環境を再認識するための啓発活動とともに、正しく広範な知識・情報の提供、住民との意見交換会の開催等、「川に学ぶ」機会を積極的に提供する。(P63)	地域03	●由良川の自然環境を再認識するための啓発活動や川に学ぶ機会の提供の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:水生生物調査を実施	
			現在の河川環境を流域全体で維持していくため、由良川に関する情報を掲載したパンフレット、由良川の副読本等を作成するとともに、インターネットによる各種情報の提供、出前講座等による住民への説明・学習の場の提供、河川愛護啓発活動等を積極的に実施することにより、流域内の住民との連携に努める。(P63)	地域04	●河川環境を流域全体で維持していくための流域内の住民との連携の実施状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:清掃活動等への参加・支援	
			また、由良川を中心として地域活性化が図られるよう配慮するとともに、住民や関係機関等が一体となって、今後の「由良川の川づくり」、「地域ぐるみの河川管理」が進められるよう地域の意見・要望について十分把握し、川づくりの計画・実施段階から関係機関・住民・NPO等の参画の推進を図るとともに、河川管理者との幅広いネットワークの構築を図る。(P63)	地域05	●住民や関係機関等が一体となって川づくり、河川管理を進めるための河川管理者と住民及び関係機関のネットワーク構築状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H26～R3:地域団体が主催する堤防ウォーキング等への参加、河川愛護モニターの委嘱、河川協力団体の指定	